

第3回湖南省総合計画審議会 事前意見・質問回答

連番	資料番号	ページ	意見・質問	回答
1	2	7	(2)人口特性の①人口世帯数について 2015年 54,289人減少に転じ・・・とありますが、2020年55,105人と増加している。この文章でいいのかなと思いました。	ここでの基礎データは、住民基本台帳人口ではなく国勢調査人口となりますので、同ページ①人口・世帯数の冒頭部分「本市の人口は、」のところを「本市の国勢調査人口は、」に変更します。
2	3	51	第4章(3)活気あるまちをつくろうの中で 基幹産業であった農業から工業地域へとありますが、今後の食糧づくりの重要性を考えた場合、農業を過去形にしない方が良いでしょうか。	ここでは、産業の移り変わりを記載しています。下から2行目には「農・商・工・観の様々な連携によって多様な産業を発展させる」と記載していますのでご理解ください。
3	4	21	外国人の増加が湖南省の特徴でもあります。例えばこの子育て支援の項目の適用や20ページの医療の項目についても日本人と同じ適用でよろしいでしょうか。	ご質問のとおり日本人と同じ適用となります。加えて、日本語に不慣れな外国人に対しては、通訳者や通訳アプリなどを活用し、日本人と同じ市民サービスを受けられるサポートを行っています。
4	4	1	43ある行政区に女性区長が居られない。男女共同参画の思想を踏まえ意識的に女性区長の誕生を・・・ 区民が決められるのでしょうかないかもしれません。	本年度におきましても、女性区長が1名おられる他、副区長として7名の方に就任いただいています。ご意見のとおり、意識的な女性区長の就任を促進することが必要であり、引き続き女性登用の啓発を行ってまいります。
5	5	25	高校卒業の子どもは地元就職が高いのではないのでしょうか。大学へ行くとそこで就職される傾向にあると思います。湖南省独自では厳しいですが甲賀市と一緒に大学設立あるいは誘致ができませんでしょうか。	ご意見を参考に、県内有数の工業団地が立地する本市の強みを生かした人材を確保できるように施策を進めてまいります。
6	6	31	人口減少は湖南省だけの問題でなく日本全体の問題です。特に出産、育児に関する若者・保護者の意向の部分日本全体の政治、教育も含め意識改革が必要ではないのでしょうか。 「こっちは水は甘い」と若者の取り合いをしても解決しない日本全体の人口増を図らなければ解決できないのではないのでしょうか。	2019年の人口動態調査では、国内の日本人は1億2,427万人で前年から約50万人減少しています(11年連続)。出生数は約87万人で初めて90万人を下回りました。都道府県別では東京都、神奈川県、沖縄県のみが人口増加、滋賀県は約139万人で前年比▲0.21%(▲2,861人)となりました。湖南省は52,066人で前年比▲239人であり、日本人人口は減少傾向にあります。 ご意見のとおり、人口減少につきましては、日本全体で取り組むべき問題であると考えておりますが、本市の独自施策として総合戦略の取組を推進していくことにより、活力あるまちを創出していきたく考えています。
7	2	41 44	P41(2)人権を尊重したまちづくり、P44(10)心豊かな人づくりの記載について、平成28年に施行された人権3法「障害者差別解消法」「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ対策法」の内容について、明記された文面とされたい。	資料2 P22の第2章策定の背景「①人権の尊重がまちづくりの基本です」には、人権問題について具体的に記載しているところですが、根拠法令についての記載がないことから、当該項目の8行目「～人権問題も多数存在しています。」を「～人権問題も多数存在していることから、平成28年(2016年)には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」「部落差別の解消の推進に関する法律」の3つの法律(人権3法)が施行されました。」と明記します。
8	4	2	「園・人権教育基底プランの実践」が削除された理由は何か。民営化する事により、市として統一した計画の実践はしないのか？(P21との整合)	資料4 P2の施策「人権尊重意識の醸成」中の施策内容「正しい理解・認識と実践につなげる人権学習機会・内容の充実」として整理していましたが、ご意見にありますP21の他、P28との整合性を図るため、同施策内容に下記のとおり追加します。 (追加内容) ○「湖南省市学校・園人権教育基底プラン」による内容の実践
9	4	3	「具体的な取組の表記は削除」とは、なぜ削除か。	総合計画は市の施策の方向性を示すものですので、具体的な取組については、各個別計画や資料2 P2(2)③に記載しています実施計画の中で具体的な表記および進捗管理を行いますのでご理解ください。
10	1	10	4-④障がい者の自立支援の充実の指標について 令和7年度末までに10事業所とあるが、甲賀圏域よりも湖南省で3件は目標とすべきである。また、湖南省での就労支援所の早期立ち上げを期待する。	就労支援を行う就労移行支援、職業教育を行う事業所が今年度湖南省で設立できるように進められているところです。ご意見にあります目標件数については、現在、障がい者福祉計画の見直しを行っており、関係者の意見を聴取しながら本市の数値目標を検討していきます。
11	1	12	第7章重点プロジェクト(総合戦略)目標指標 担い手への農地(水田)集積率を45%から50%に引き上げるという目標設定は物足りない。どのような支援を想定されているのか。	個人で農業をされている方で経営力がある方や新規就農を希望される方を新たな担い手として支援・育成し担い手自体の数を増やすとともに、今後、高齢化、後継ぎ問題で耕作を放棄される前に集落営農法人や認定農業者などが引き受け手としてスムーズに集積できるよう手続きの支援を行います。 目標数値の設定については、個人の事業農地の積極的集約という考え方ではなく、集落営農法人等に集積すべき農地を対象にしていることから、現実的な目標設定としています。
12	4	22	施策:発達支援システムの充実 施策内容の具体性を担保するために、数値目標を設定されたい。	発達支援システムがスタートした平成14年当時、幼児期から支援をスタートした子どもたちが就労期になった時に、発達支援システムの効果を検証できるよう準備を始めています。なお、平成元年から令和2年度7月末現在でかわった児童数は2,227人(年齢別人口の18.7%)であり、今後、令和4年度をめぐって就労期の状況も含めて検証をしていく予定です。 施策の性質上、数値目標を設定することは容易ではありませんが、現在、障がい者福祉計画の見直しを行っており、関係者の意見を聴取しながら適切な数値目標を検討していきます。
13	4	29	施策:特別支援教育の推進 1番目の施策内容に「湖南省発達支援システム」を活用した効果的・継続的な支援とあるが、発達支援システムに関わった子どもの卒業後のフォローなど継続的な支援とはどのようなことが行われているか。	中学校卒業時、「中高引継ぎ会」等においてそれぞれの子どもの課題や支援の方策等を次のステージに引き継いでいます。また、必要な子どもについて中学校から発達支援室につなぎ、継続的に支援できる体制を整えています。さらに、中学校卒業後も「高校等訪問」によって、進路先での適応状況を把握したり、必要に応じて関係機関につないだりするなどのフォローを行っています。
14	5	4	施策:障がい者就労支援 施策内容の具体性を担保するために、数値目標を設定されたい。	ご意見のとおり下記の数値目標を追加します。 (追加内容) 目標名:障がい者就労紹介就職件数 基準値:23件/年 目標値:28件/年